

安全啓発活動の強化

■「道路交通情報板」等情報提供ツールでの広報



※この他、ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホン、SA・PA 各種モニター・ホームページなどのあらゆる情報提供ツールで、事故発生翌日から順次、啓発広報を開始しています。

■緊急交通安全キャンペーン



※各県警察、交通安全協議会など各団体と協力して、SA・PA、料金所などで、「緊急交通安全キャンペーン」を開催しています。

■ポスター・チラシの掲出



■交通管理隊による啓発活動



※LED 表示での啓発走行や、料金所などでの定点監視広報などを実施しています。

■その他

・マスメディア(ラジオ放送)での啓発広報、関係団体(トラック協会・バス協会等)への安全啓発要請などを実施しています。